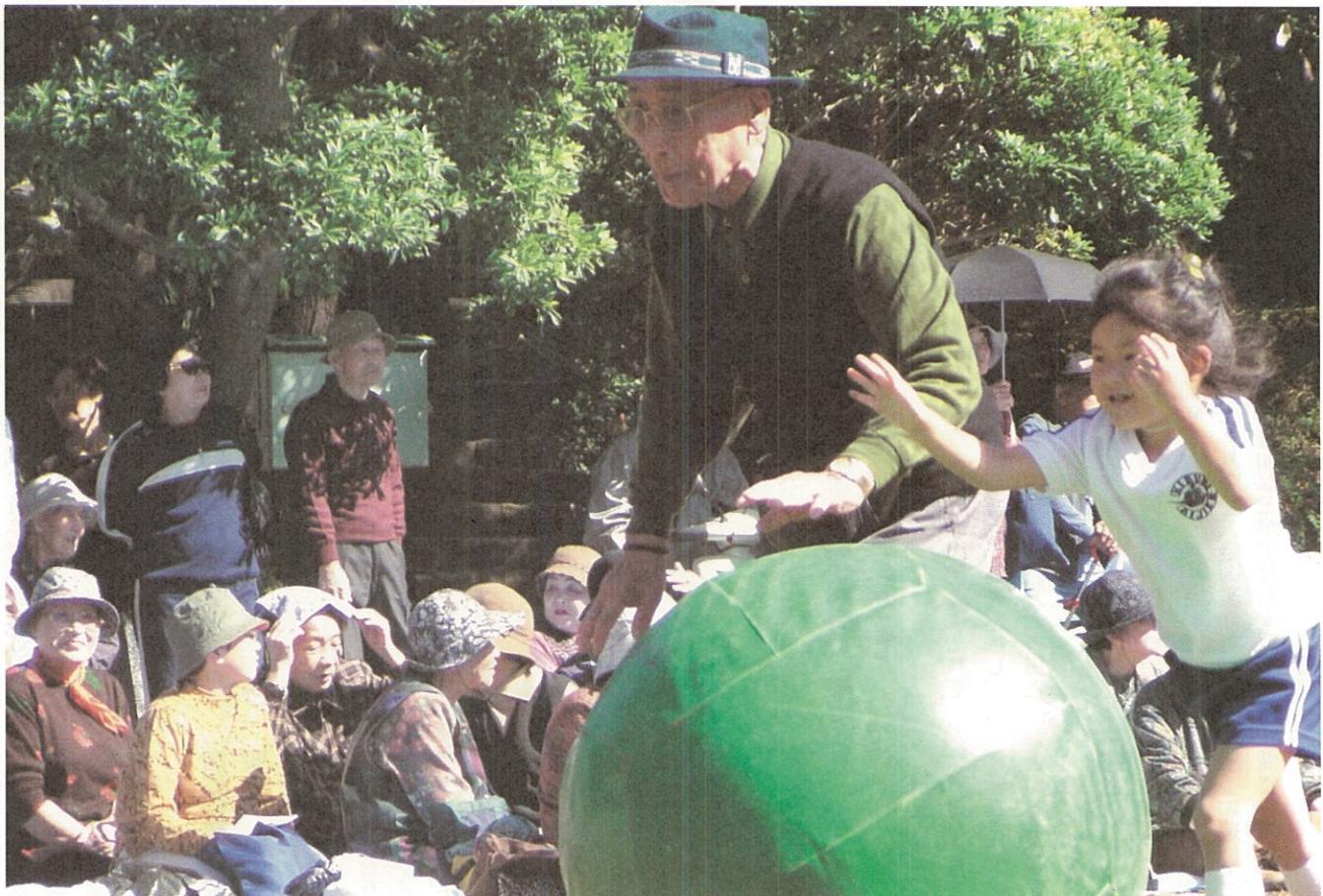


# ○ 真鶴

第21号  
平成15年11月  
(2003年)

## 議会だより



ふれあいスポーツ大会



町の花  
はまゆう

### もくじ

9月定例会.....	2
一般質問.....	6
10月臨時会 .....	10

# 9月定例会

平成15年9月16日～19日

## 条例

真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法の一部を改正する法律が平成十五年六月十一日公布され、新たに「期日前投票制度」が創設されたことに伴い、本条例において非常勤職員の職を追加するなど、所要の改正をしたものでです。

歳出は、総務費の企画費で、上水道事業会計の経営運転資金として貸付金の追加、民生費の児童福祉費で、少子化対策の基礎調査事業費及びひとり親家庭等医療費助成事業にかかる扶助費の追加、農林水産業費の水産振興費で、漁業共済掛金の補助金の追加、商工観光費の商工総務費で、石丁場道路の舗装及び沈殿槽の設置に対する石材協同組合への交付金の追加と教育費の町民センター費で、館内の消防施設と外壁の修繕料の追加などが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十二万三千円を追加し、総額を三億八千二十九万二千円とするものです。歳入は、前年度の繰越金が算出されたことにより、繰越金を追加するものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。歳入は、前年度の繰越額が確認されたことにより、繰越金を追加するものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ八百七十三万二千円を追加し、総額を四億五千八百十一万七千円とするものです。

歳入は、十四年度の介護給

費の確定及び繰越金が確認され

たことにより、国庫負担金の追

加、繰越金の追加などが主なも

のです。

歳出は、一般会計繰出金の追

加と予備費の追加が主なもので

繰入金で、前年度の精算処理に伴う余剰金の追加、繰越金で、前年度の決算額が確認されたことによる当初予算との差額の追加などが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千九十一万九千円を追加し、総額を一億二千七百三十五万二千円とするものです。歳入は、財産収入の物品売払収入の追加、繰越金で、前年度の決算額が確認されたことによる当初予算額との差額を追加することなどが主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千九十一万九千円を追加し、総額を一億二千七百三十五万二千円とするものです。歳入は、魚座運営費の一般管理費で、消耗品費及び修繕料の増員による報酬等の追加及び備品購入費の追加と予備費を追加するものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ一千九十一万九千円を追加

し、総額を一億二千七百三十五

歳出の差額を予備費に計上する

ものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ一千九十一万九千円を追加

し、総額を一億二千七百三十五

歳出の差額を予備費に計上する

ものです。

**真鶴魚座特別会計補正予算  
(第一号)**

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ一千九十一万九千円を追加

し、総額を一億二千七百三十五

歳出の差額を予備費に計上する

ものです。

**真鶴魚座特別会計補正予算  
(第一号)**

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ一千九十一万九千円を追加

し、総額を一億二千七百三十五

歳出の差額を予備費に計上する

ものです。

## 補正予算

### 一般会計補正予算（第一号）

#### 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

#### 下水道事業特別会計補正予算（第一号）

#### 介護保険事業特別会計補正予算（第一号）

#### 既定の歳入歳出予算にそれぞれ五千四百万七千円を追加し、総額を十億一千三百万七千円とするものです。

#### 既定の歳入歳出予算にそれぞれ八百七十三万二千円を追加し、総額を四億五千八百十一万七千円とするものです。

#### 既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

#### 既定の歳入歳出予算にそれぞれ八百七十三万二千円を追加し、総額を四億五千八百十一万七千円とするものです。

平成十五年九月定例会は、九月十六日から十九日までの四日間の会期で開きました。

この定例会では、平成十四年度一般会計ほか八つの特別会計の決算認定をはじめ、条例一件、補正予算七件と真鶴町湯河原町合併協議会の設置について提案され、すべての議案を可決（認定）しました。

一般質問は四人の議員が七項目にわたり行いました。

中でのまちづくり推進事業基金、祭の今後の執行予定を勘案した道事業及び介護保険事業からの歳入は、繰入金で、野外芸術祭の今後の執行予定を勘案した道事業及び介護保険事業からの歳出は、十四年度の一般被保

歳入は、課税総所得等の影響による国民健康保険税の減額、前年度繰越金が算出されたことによる基金繰入金の減額と繰越金の追加などが主なものです。

歳出は、十四年度の一般会計繰出金の追加と財源調整のため予備費を減額するものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五千四百万七千円を追加し、総額を十億一千三百万七千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百五十八万二千円を追加し、総額を六億二百四十六万二千円とするものです。

## 真鶴 議会だより

上水道事業会計補正予算  
(第一号)

今回の補正予算は、収益的支出の補止です。  
営業運転資金に不足が生じるため、一般会計からの長期借入金にかかる支払利息を追加するものです。

## 合併協議会

真鶴町湯河原町合併協議会の設置について

去る八月に実施した、真鶴町と湯河原町の合併に関する真鶴町の住民意向調査の結果を受け、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づいて設置する協議会で、新市町の建設に関する基本的な計画の作成など、合併協議によるあらゆる事項の協議を行うため提案され、反対討論、賛成討論の後、採決が行われ、賛成多数で可決されました。



## あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽におでかけください。

次の定例会は、12月に行われます。日程などは12月中旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

**☎68-1131** 内線 362~363

# 平成14年度決算

## 一般会計・特別会計の決算額

(単位：千円)

区分	予算現額	前年対比	収入済額	前年対比	支出済額	前年対比	
一般会計	4,101,861	29.3%	3,405,334	3.8%	3,037,725	△1.4%	
特別会計	国民健康保険事業勘定	907,488	2.8%	1,002,028	4.0%	862,848	1.5%
	国民健康保険施設勘定	376,145	△4.5%	375,831	△4.0%	365,307	△1.5%
	老人保健医療	982,332	4.3%	936,558	6.1%	942,795	6.6%
	下水道事業	644,984	69.7%	543,825	73.5%	527,686	73.3%
	真鶴魚座	123,762	3.7%	128,720	5.6%	112,853	9.1%
	土地取得	4,652	△3.2%	4,651	△3.2%	4,651	△3.2%
	介護保険事業	416,582	7.3%	407,341	4.3%	402,894	6.7%
	計	3,455,945	11.1%	3,398,954	10.8%	3,219,034	11.2%
合計	計	7,557,806	20.3%	6,804,288	7.2%	6,256,759	4.7%

## 上水道事業会計の決算額

(単位：千円)

区分	予算現額	前年対比	収入済額	前年対比	支出済額	前年対比
収益的収入	248,036	2.3%	247,904	2.6%		
収益的支出	292,351	△6.8%			287,680	△7.4%
資本的収入	50,861	-	0	-		
資本的支出	105,598	250.7%			54,494	132.0%

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は前年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補てんした。

平成十四年度の真鶴町一般会計ほか八特別会計の決算審議がされ、すべて原案のとおり認定されました。

広報「真鶴」十一月号に掲載されています。

主な決算内容は、十一月号に掲載さ

査委員より適正なものと認められるとの監査報告がされました。なお、決算審議に先立ち、監

## 9月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審 議 結 果
真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）について	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
平成15年度真鶴町上水道事業会計補正予算（第1号）について	可 決 (全員賛成)
真鶴町湯河原町合併協議会の設置について	可 決 (賛成多数)
決算の認定について（平成14年度真鶴町一般会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町老人保健医療特別会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町下水道事業特別会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町真鶴魚座特別会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町土地取得特別会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町介護保険事業特別会計決算）	認 定 (全員賛成)
決算の認定について（平成14年度真鶴町上水道事業会計決算）	認 定 (全員賛成)

合併協議事項の大きなくくりの中を見えていく日常的な行政課題について総点検し、本町独自の判断で解決すべき課題についての見解。

合併の法定協議会が設置されることにより、ますます具体的な新市町における課題が出てくると思う。

ただ合併は、あくまでも予定であり、なると決まったわけではあります。

○ 答

## Q1 行政課題と 適切な 予算措置を

いて、適切な予算措置を講じ、遗漏なきを期す最後の機会ではないか。通常の予算編成とは意味が違つてきていると思ひ。来年度予算編成については研究に取り組み、解決すべき課題については、前例にとらわれることのないよう、思い切った予算措置を講じたらどうか。



はありません。ですから、ここで最後の駆け込みのような予算編成をするつもりはありません。小学校の統合、中学校の問題、半島の保全といった重要な課題で、総合計画やまちづくり計画に載つていないうつかりの事業があります。

それをどこまでやるのか。皆さんと協議しながら、納得していただけの予算の執行を考えています。

町史続編の編集作業は、その後どのように進展しているか。昭和の合併以降、今日までの真鶴町の歴史をきちんと整理する大事な時期ではないか。

来年度予算の中での、ぜひ、年表だけでもきちんと揃えていただきたい。

また、資料も整理する程度のことにして、執筆は町内の有識者あるいは専門家にお願いし、ぜひ編纂されるよう思うがどうか。

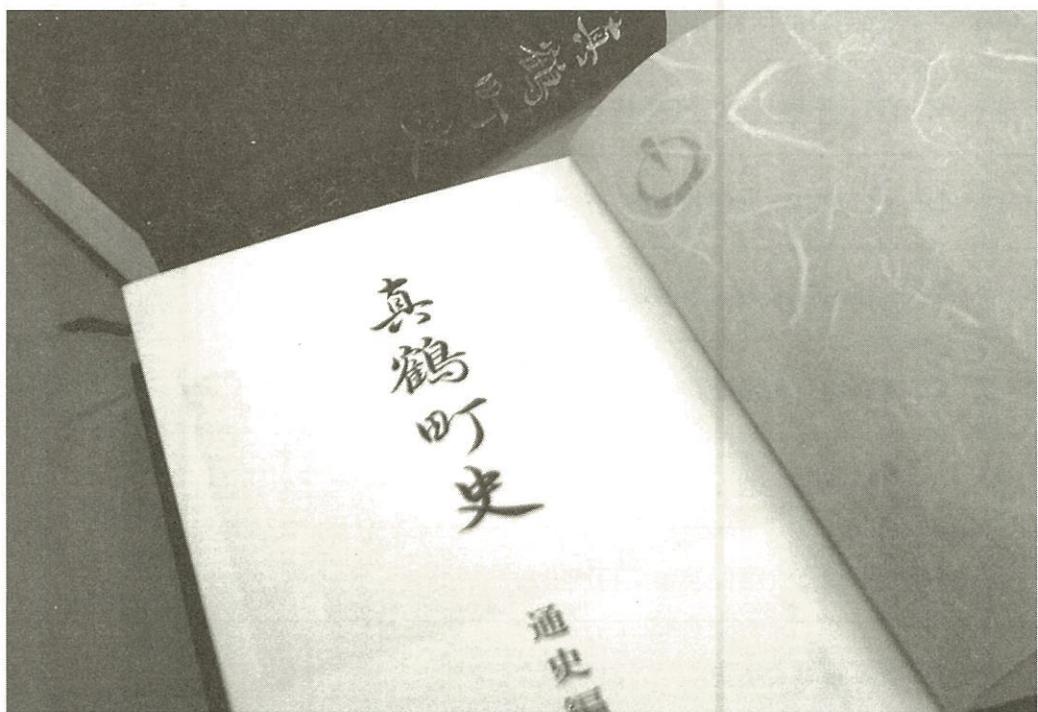
## Q2 町史続編は

総合計画後期基本計画の中での位置付けという点については現時点でも変わっていません。合併協議の中では、合併後に

○ 答

旧真鶴町、また旧湯河原町の統編の編纂を並行して行い、旧町の歴史をきちんと整理し、次の段階として、時期を定め、新市町の編纂になっていくのではと考えています。

また年表の作成については、



## 真鶴 議会だより

編纂作業に入つての成果のひとつです。同時に作業を進めたいと思つています。

Q3 小児医療費助成の引き上げを

今、全国的にすべての市町村では何らかの形で小児医療費助成制度というものを実施している。

神奈川県では中学卒業の入院のみ無料化に加えて、一歳児未満から、ようやく三歳児未満まで無料化を引き上げることが決まった。真鶴町も同じように三歳児未満無料化ということになる。

しかし、近隣の町村の中で、箱根町、中井町、開成町では就学前までの医療費の無料化を実施するということである。今度の合併問題の中でも、少子化対策という問題が町民の間でも話題になり、関心を寄せている。

乳幼児の医療費の負担軽減は、安心して子供を育てる上で切実な要求であり、重要な自治体の施策だと思う。

そのような点からも、対象年

を真鶴町でも引き上げ、少子化対策の一環として、ぜひ、進めるようにしていただきたい。

答

国の施策、県の施策があり、町は独自のものをしていくのはいいのですが、国側の施策の上乗せは、小さな町がするものではないということです。そんな余裕はありません。

神奈川県が打ち出した一歳未満から三歳未満ですが、六歳未満が全体的な方向になつたら、六歳未満に引き上げていくべきです。負担は必ず、真鶴町はしていくわけです。

箱根町がやつて、何人少子化が止まっていますか。真鶴より人口は少なくなっています。

少子化というのならば、少子化の問題をきつと取り上げてもらいたい。少子化は、若い人が働く場所、これがないところに、いくら医療費をただにしても、それは一過性のことです。定住人口というものが、魅力ある職場ができる、魅力ある地域になつっていく。合併というものは、そういう方向でいくことを願つて、今湯河原との合併を進めているわけです。



サボテンランド

Q4 真鶴半島は

来年六月には真鶴半島が、町に戻つて来る。

昨年、議会で屋久島方面的視察を行い、非常に私は学んできました。鹿児島から離れた島で、いろいろな施設が整備され、進め

られているということに驚いた。この真鶴半島でできれば、今自然と観光という問題も大きく解決に向かつて前進できるのではないかと思う。

ネイチャーセンターや海洋博物館の誘致をするというような対応ができるものか。

また自然環境の保護への思いを高める取り組みについて伺つ。

答

半島の自然公園やネイチャーセンターをつくれとのことだが、それより先に、自然がなくなつたら、建物だけ建ててもしかたがありません。

今が自然を守る時期だから、私は車の乗り入れをストップしてという事業を最優先にしています。その上で、半島の先端には何の施設がいいか。今ある建物を利用してという方法もあるとことなど、県には相談しています。

そして、この真鶴の大事な自然。半島も海も、真鶴半島の総合調査というのはもう既に、議会でもお話ししたとおりでできています。

あの琴ヶ浜ですら、戦後二十年代と同じだけの生物が発見でき

るという、こんなすばらしい海岸はないという。森もそのとおりだという自然調査はできるいるわけです。

施設は必要となれば、いつでもできます。今ある森林を残す、海をきちんと残すという事業をまず、最優先にしていくことこそ、真鶴半島自然公園の利用と魅力だと思います。

自然環境保護については、半島全体を取り巻く磯浜がすべて天然記念物と指定してもいいというだけの宝庫です。保護地域を指定しようという町民の声もありますので、それを守つていただきたいと考えています。

## Q5 災害に強い まちづくりを

災害に強いまちづくり対策について三点伺う。

- ①防災行政無線の運用として、情報提供の現状と対策について。
- ②災害時における帰宅困難者などに対する情報伝達体制。
- ③津波災害の予防対策として、警報伝達体制や知識の普及について。
- ④毎日四回鳴るチャイムについて、時代の変化とともに回数を見直しも必要ではないか。



## 答

につながった浄化槽を雨水貯留槽に改造することへの助成等、今後の方向性について伺いたい。

いろいろ意見が分かれるところですので、特にこの部分だけは、今後また機会があるごとに検討する場を設ければと考えています。



- 一、①JR、日本道路公団等相互による情報収集を、より徹底させ、的確な情報伝達が図られるよう努めています。
- ②当町では全域行政無線で、対応できているのではないかと考えており、個別受信機については考えていません。
- ③二十四時間体制で、気象衛星からの津波情報信号を受信し、直ちに防災行政無線によって、沿岸部に避難指示や注意喚起の自動放送が行われるシステムをとっています。

沿岸地域には、海拔を示す表示板を四十三箇所設置しています。啓発活動をさらに具体的な形で、進めていきたいと考えています。

④チャイム放送については、管理者が回数を定めて行うことになっています。以前自治会に投げかけをしましたが、そのまま続けて欲しいという意見が大勢を占めた関係で、そのままはいないか。

二、平成十七年供用の下水道管渠内に一般利用も兼ねた光ファイバーケーブルを敷設し、高度な情報化社会を構築する考

## Q6 合併問題について

協議会の構成は、できるだけ幅広く公平であるべきと思う。住民の意向を反映させる必要もあると思つ。「住民投票」等で、住民の意向を最終的な判断とし

ます。

二、当町の下水道の面整備率は、全体計画の5%足らずで、今後の計画においても、平成十九年度末で、14%と低く、下水管渠の管渠網を利用するには、整備率や維持管理における既設管渠の規格等が十分でなく困難と思われます。

三、既設浄化槽の雨水貯留層への改修は、新世代下水道支援事業制度の水循環再生型という事業に該当すると思われますが、平成十七年四月の供用開始を目指し、事業を進めている当町においては、当該制度の参画は当面困難と思われます。

## 真鶴 議会だより

て尊重すべきと思うが、その考え方はあるか。

また、「まちづくり条例」と「地域審議会」は残せるのか。

最後に合併をしなかった時の具体的なシミュレーションも示すべきと思うが、考えを伺いたい。

## □ 答

幅広くという意味では、公募して、努力をしてきましたので、これでやっていきたいと思います。

真鶴町では八月に意向調査もしていますが、法定協議会の中で最終的なものが見えてくる段階で説明会を開き、意向調査を再度行つていきます。

「住民投票」は、議会議決を経て、住民投票条例等が制定された場合、そのような方向になりますもありますが、私からは住民投票の提案はいたしません。この合併が気に入るか入らないかということは、私の判断で考えます。

「地域審議会」については、国が無理やり合併を進めようとする中で考え出した、时限つきのものですから、我々は逆手に取つて利用しようと思います。

合併の中で一番難しい問題が、「まちづくり条例」であると思います。それぞれまちづくりの手法等の大きな違いがあります。

業として、トイレと水場の整備を県に要望していただきたい。

具体的なシミュレーションも示すべきと思うが、考えを伺いたい。

まちの独自の条例の扱い、すなごとにあります。それぞれまちづくりの手法等の大きな違いがあります。

まちづくり条例として、平成五年から十八年を目標に、津波・高潮対策として、護岸の整備、海岸利用からステージ、浜に降りる昇降路、遊歩道の整備を行っています。平成十四年度末の事業進捗率は80%です。清掃は、県では台風等の際の流木、ゴミ等を中心に清掃を行っています。

また、町では、かながわ海岸美化財団に委託し、実施しています。

海岸の整備、清掃、啓発について、何度も行く中で毎回ゴミが散乱し、悪臭があるときもあります。日頃から啓発、清掃を小まめに行う必要があるのでないか。

八年度には完成することとなつています。

海岸の整備、清掃、啓発について、何度も行く中で毎回ゴミが散乱し、悪臭があるときもあります。日頃から啓発、清掃を小まめに行う必要があるのでないか。

また、海岸にトイレが整備されていなく、イメージダウンにつながらかねない。県の整備事

Q7 琴ヶ浜  
海浜公園  
整備を

もしも、残せなかつたら自分で腹を切る覚悟でやつています。

もしく、残せなかつたら自分で腹を切る覚悟でやつています。

啓発については、ゴミの持ち帰り看板を設置しています。現

在、ゴミ関係は十四ヵ所、犬のふん関係四ヵ所、高波注意が十二ヵ所設置されています。

海岸のトイレ、水場の整備については、今後十五台を収容する駐車場辺りに計画されています。十六年度に位置決定から実施設計まで、十七年度に着手、完成の予定ですが、一部用地交渉がありますので、遅くとも十八年度には完成することとなつています。



琴ヶ浜海岸

## 議長になつて

平成十五年第五回臨時会において、議員の皆さま方のご推挙によりまして、真鶴町議会議長の要職に就くこととなりました。この上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを一層痛感いたしております。

今、真鶴町はいくつかの大きな問題を抱えております。その一つとして湯河原町との合併については、本年の九月に法定の合併協議会の設置が認められ、目標とされている平成十七年一月に向け、今後精力的に審議が行われていくこととなります。

また、来年の五月末をもつて撤退する小田急の跡地利用や小学校の統合問題など既に協議はされているところですが、これらはいずれも緊急を要する課題であり、議会としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

まだまだ、地方を取り巻く社会情勢には厳しいものがありますが、当町の発展と市民福祉の推進に誠心誠意努力をいたす覚悟でござりますので、皆さまの手厚いご支援とご鞭撻をお願い申し上げあいさついたします。



議長  
川崎日出男

## 副議長として

このたびの臨時議会で議員各位のご推挙をいただき、副議長という要職に就任いたしました。

与えられた職責は極めて重大であり、新たに三元代表制の原点を見つめ、制度が最大限有効に機能する議会を目標に一層取り組んでまいります。

今、長引く景気の低迷、就職難、社会保障と暮らしの不安、湯河原との合併問題など大変な問題が山積みしています。

私たち議会も町民の皆さまの要望を見据えた中で常に「町の主人公」は町民であり、町民の利益を念頭に置き、今後は議見豊かな川崎議長と共に、公平、公正を信条に円滑な議会運営に努めていきたまいます。

人事関係では、新しい正副議長が選出されました。また、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員の選任並びに各正副委員長の選出及び湯河原町真鶴町衛生組合議会議員の選出をしました。



副議長  
黒岩宏次

## 10月臨時会

平成15年10月6日

真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院の勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、これに準じて本町職員の扶養手当、居住手当及び期末手当等並びに議員及び常勤特別職職員の期末手当支給率の改定がされました。

平成十五年十月臨時会は、十月六日㈯会期一日で開きました。この臨時会では、条例一件をはじめ、契約一件、人事一件と補正予算一件が提案され、すべての議案を可決（同意）しました。

### 契約

平成十五年度図書館システム整備事業

平成十五年度図書館システム整備事業に係る物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案され、全員賛成で可決しました。

### 条例

# 補正予算

## 一般会計補正予算（第三号）

今回の補正予算は、歳出のみの補正です。

主なものは、総務費の財産管理費で、町有土地の法面防護工事費の追加、土木費の土木総務費で、国及び道路公団から土地の譲与を受けるための測量等の委託料を追加するものです。

# 人事

## 委員会の構成

議長 川崎日出男  
副議長 黒岩宏次

**議会運営委員会**  
委員長 野川秀勝  
副委員長 神谷雅  
委員 高岡弘  
高岡秀  
井福

**総務民生常任委員会**  
委員長 津木光雅  
副委員長 奥高勝  
委員 長谷青  
黒神秀  
木野木

**経済文教常任委員会**  
委員長 岡谷子透  
副委員長 青木佳  
委員 東露真  
福青弘  
青川日出

**真鶴町監査委員の選任について**  
議員のうちから選任される監査委員が欠員となつたため、その後任として、青木浩氏を選任することについて同意されました。

### 真鶴半島利用計画特別委員会

委員長	福青行弘	木川勝	木谷勝	木崎日出
副委員長	黒露弘	木津宏	木谷八	青川次
委員	露奥青	木津八	木谷八	

### 港湾整備計画特別委員会

委員長	奥青隆	木田津	木谷由	木崎行
副委員長	高東光	由岡	岡由	人昇
委員	露岡ノ	福青	福青	美郎子

### (仮称)地域情報センター建設特別委員会

委員長	青奥人	木津木	木谷由	木崎行
副委員長	青黒露	木岩木	木谷八	透次郎
委員	岡ノ	木谷弘	木崎弘	子

### 合併問題調査特別委員会

委員長	木谷茂	木田由	木崎日
副委員長	青岡佳	青田秀	青川出
委員	高青	木木谷	木木崎
	青長	木岩野	木津井
	黒東	木谷野	木木崎
	神露	木木野	木木崎
	奥福	木木野	木木崎
	青川	木木野	木木崎

### 広域行政特別委員会

委員長	木田人	木田人	木田人
副委員長	青高透	青高透	青高透
委員	黒東秀	黒東秀	黒東秀
	東神	東神	東神
	青青	青青	青青
	青青	青青	青青

## 常任委員会の所管事項

名 称	委員数	所 管
総務民生常任委員会	7 人	合併対策課、企画調整課、管理課、税務課、出納室、議会事務局、住民課、福祉健康課、保険課、国民健康保険診療所、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
経済文教常任委員会	7 人	土木管理課、都市計画課、下水道課、産業観光課、水道課、農業委員会及び教育委員会の所管に関する事項



真鶴町議会だより編集委員会

委 員 長	神野 秀子
副 委 員 長	長谷川勝己
委 員	高田 昇
福 井 弘 行	青木 雅人
	岡ノ谷佳子



なお、議会だよりについての、ご意見をお聞かせくださいます  
ようお待ちしております。  
議会だよりをご愛読くださいま  
すようお願いいたします。

まだ、理想には程遠い紙  
面となつておりますが、編集委  
員が一丸となり、努力、協力し、  
マンネリ化しないような紙面づ  
くりを行つて行きます。ぜひ、  
議会だよりをご愛読くださいま  
すようお願いいたします。

編集後記